

ワーキング・グループにおける委員意見 等を踏まえた検討の視点

令和3年6月28日



厚生労働省 社会・援護局
地域福祉課 成年後見制度利用促進室

地域共生社会と権利擁護支援の 関係性について

地域共生社会と権利擁護支援の関係性について

WGにおける関連する委員意見の概要

- 地域共生の中に成年後見をどう埋め込むのか、地域共生や権利擁護の中で成年後見はどのような役割を果たせるのか。
- 権利擁護支援の概念を明確にすることが必要。
- 誰のための権利擁護かを押さえる必要がある。
- 高齢者や障害者などのご本人の特性を理解し、寄り添いながら、ネットワークで連携して支援することが基本。
- 権利擁護の仕組みは重層的に整えられていくことが重要。
- 重層的支援体制での全ての相談支援の基盤は権利擁護。意思決定支援は、相談支援等、関連する取組の共通基盤である。
- 意思決定支援等、地域における緩やかな互助のつながりや地域連携ネットワークを整備することが重要。
- 自分の権利についての主張が難しい方、弱い方の意思決定支援や、権利の実現が侵害されているのであれば救済する、というのが権利擁護の狭義の意味。

地域共生社会の実現

住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

成年後見制度利用促進法 第1条 目的
(共生社会の実現に資すること)

包括的・重層的な支援体制と地域にある様々な支援・活動のネットワーク

高齢者支援の
ネットワーク

障害者支援の
ネットワーク

権利擁護支援の地域連携ネットワーク

子ども支援のネット
ワーク

地域社会の緩やかな
ネットワーク

生活困窮者支援の
ネットワーク

本人を中心にした支援・活動の共通基盤となる考え方

権利擁護支援

自立生活と地域社会への包容

意思決定支援

権利侵害からの救済

**権利擁護支援の地域連携ネットワークに
おける3つの役割と4機能
(これまでの行政・裁判所の取組)**

地域連携ネットワーク及び中核機関が担うべき具体的機能
(基本計画p.11～p.15)

- ① 広報機能
- ② 相談機能
- ③ 成年後見制度利用促進機能
 - (a)受任者調整(マッチング)等の支援
 - (b)担い手の育成・活動の促進
(市民後見人や法人後見の担い手などの育成・支援)
 - (c)日常生活自立支援事業等関連制度からのスムーズな移行
- ④ 後見人支援機能
- ⑤ 不正防止効果

中核機関について

- 中核機関とは、「地域連携ネットワークの中核となる機関」であり、地域連携ネットワークが、地域の権利擁護(以下の4つの機能)を果たすように主導する役割。また、専門職による専門的助言等の支援を確保する。

【4つの機能】 ①広報、②相談、③制度利用促進(受任者マッチング)、④後見人支援

- 協議会の事務局

中核機関 (市町村直営又は委託)

- ◎ 地域に応じて柔軟に整備していただく観点から、具体的な要件はない。
(いわゆる箱物新設ではない。)
- ◎ 「全国どこに住んでいても権利擁護支援が届くような体制を整える」との観点から、まずは一刻も早く中核機関等の体制整備が急務
「小さく生んで大きく育てる」という考え方。

権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける3つの役割と4機能 (これまでの行政・裁判所の取組)

専門家会議・WGにおける関連する委員意見の概要

- 本人を取り巻く関係者が制度を理解できる広報が重要。
- 相談場所・話せる場所のハードルを下げる必要がある。
- 利用者がメリットを実感できる制度・運用の実現にはマッチング機能を含む利用促進機能や後見人支援機能等の充実が極めて重要。
- 家裁と中核機関の意見交換等を通して地域の実情に合った受任調整のあり方を考えていくことが中核機関の課題。
- 後見人が孤立しないための支援について、家庭裁判所の位置付けも考えた体制整備が必要。
- 成年後見制度利用促進機能及び後見人支援機能の整備のためには、後見人等の選任のあり方、その前提としての家庭裁判所又は中核機関による監督又は支援のあり方についての考え方の整理が必要。
- 後見人等の交代については、選任権限を持つ家庭裁判所が、本人のニーズの評価とそれに応じた柔軟な交代に向けた調整等に積極的な役割を果たす必要がある。
- 中核機関が様々な役割を担うことは困難。意思決定支援について理解のある第三者機関が、後見人等に関する苦情対応を行うべき。

3つの役割	4機能	厚生労働省の取組 (※項目に関連・対応する取組事項を含む。)	法務省の取組 (※項目に関連・対応する取組事項を含む。)	最高裁判所（家庭裁判所）の取組 (※項目に関連・対応する取組事項を含む。)
権利擁護支援の必要な人の発見・支援	広報機能 中核機関等で広報を行っている市町村数 642市町村	目的：地域連携ネットワークで広報を実施する体制整備の促進 対象：自治体・中核機関職員 内容：各種研修や、各種媒体・相談窓口による情報提供等 目的：成年後見制度の利用促進 対象：本人・家族・後見人等 内容：インターネット、ポスター等による情報提供	目的：成年後見制度の利用促進 対象：本人・家族・後見人等 内容：インターネット、ポスター等による情報提供 目的：任意後見制度の利用促進 対象：任意後見委任者・任意後見受任者 内容：制度案内の送付及びアンケートの実施（予定）	目的：成年後見制度の利用促進 対象：本人・家族、後見人等 内容：DVDやHP上の動画等による情報提供 目的：成年後見制度の利用促進 対象：自治体、専門職団体、本人・家族 内容：講師派遣等による制度の周知 目的：中核機関の整備 対象：自治体 内容：自治体への統計データの提供
早期の段階からの相談・対応体制の整備	相談機能 中核機関等を整備している市町村数 678市町村	目的：地域連携ネットワークで相談を実施する体制整備の促進 対象：自治体・中核機関職員 内容：各種研修や、各種媒体・相談窓口による情報提供等	目的：高齢者等の権利擁護 対象：福祉機関等関係団体 内容：法テラスのスタッフ弁護士によるケース会議への出席・ケース会議支援制度の実施 目的：成年後見制度の利用促進 対象：本人・家族等 内容：法テラスにおける民事法律扶助による申立支援	目的：中核機関の整備 対象：自治体 内容：自治体との連携・協力（協議会等における自治体との意見交換等） 目的：後見開始等申立の負担軽減 対象：申立人 内容：後見・保佐・補助開始等申立書、任意後見監督人申立書、未成年後見人選任申立書の各書式の統一

権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける3つの役割と4機能 (これまでの行政・裁判所の取組)

3つの役割	4機能	厚生労働省の取組 (※項目に関連・対応する取組事項を含む。)	法務省の取組 (※項目に関連・対応する取組事項を含む。)	最高裁判所（家庭裁判所）の取組 (※項目に関連・対応する取組事項を含む。)
意思決定支援・身上保護を重視した成年後見制度の運用に資する支援体制の構築	成年後見制度利用促進機能（受任者調整等） <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;"> 中核機関等で候補者の推薦を行っている市町村数 331市町村 </div>	目的：地域連携ネットワークで受任者調整等を実施する体制整備の促進 対象：自治体・中核機関職員 内容：各種研修や、各種媒体・相談窓口による情報提供等 目的：成年後見制度の申立費用等を助成することにより、誰もが利用できる体制整備を促進 対象：市町村 内容：成年後見制度利用支援事業	※基本計画に取組の記載なし	目的：本人のニーズに応じた適切な後見人等の選任 対象：専門職団体、本人・家族 内容：専門職団体との意見交換や利用者の立場を代表する団体からのヒアリングを踏まえた基本的な考え方の整理・共有 目的：適切な後見人等の選任・交代の推進 対象：本人・家族、専門職団体 内容：報酬の在り方の検討（現在検討中） 目的：本人のニーズに応じた適切な後見人の選任、市民後見人や法人後見など幅広い担い手の確保 対象：自治体 内容：市民後見人・法人後見の活用について家裁内部で認識共有、各家裁と自治体との認識共有 目的：診断プロセス・判定根拠の明確化 対象：医師 内容：診断書の見直し、全国統一書式の作成 目的：本人の生活状況等の正確な把握 対象：福祉関係者、本人・家族 内容：本人情報シートの作成・運用
	成年後見制度利用促進機能（担い手の育成・活動の促進） <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;"> 市民後見人育成を実施している市町村数 393市町村 </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;"> 成年後見制度法人後見支援事業実施市町村数 210市町村 </div>	目的：市民後見人等成年後見の担い手の育成 対象：自治体 内容：権利擁護人材育成事業 目的：成年後見制度における後見等の業務を担う法人を確保できる体制の整備 対象：自治体 内容：成年後見制度法人後見支援事業		目的：成年後見制度の利用促進 対象：市民、福祉関係者 内容：法テラスの法律講座等による広報・啓発及び市民後見人の養成

権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける3つの役割と4機能 (これまでの行政・裁判所の取組)

3つの役割	4機能	厚生労働省の取組 (※項目に関連・対応する取組事項を含む。)	法務省の取組 (※項目に関連・対応する取組事項を含む。)	最高裁判所(家庭裁判所)の取組 (※項目に関連・対応する取組事項を含む。)
意思決定支援・身上保護を重視した成年後見制度の運用に資する支援体制の構築	成年後見制度利用促進機能(関連制度からのスムーズな移行)	目的：日常生活自立支援事業等関連制度からのスムーズな移行 対象：自治体・中核機関職員 内容：適切な制度の組合せを判断するためのチェックシートを作成	※基本計画に取組の記載なし	※基本計画に取組の記載なし
	後見人支援機能 中核機関等で後見人支援の取組を行っている市町村数 112市町村	目的：地域連携ネットワークで後見人支援を実施する体制整備の促進 対象：自治体・中核機関職員 内容：各種研修や、各種媒体・相談窓口による情報提供等 目的：意思決定支援による本人意思の尊重の実現 対象：本人を支援する関係者 内容：各種ガイドラインの作成及び研修	※基本計画に取組の記載なし	目的：後見人支援態勢の整備 対象：専門職団体、本人・家族 内容：後見人支援態勢が整備途上の現状における基本計画の趣旨を踏まえた運用上の工夫として、後見監督人の役割(親族後見人に対する支援等)についての基本的な考え方の整理・運用(現在検討中) 目的：後見人等による報告事務の合理化・負担の軽減 対象：後見人等 内容：後見事務報告書等の書式の改定(現在検討中)
—	不正防止効果	目的：地域連携ネットワーク等の体制整備の推進による不正防止効果の発揮 対象：自治体・中核機関職員 内容：各種研修や、各種媒体・相談窓口による情報提供等	目的：任意後見制度の不正防止 対象：任意後見委任者・任意後見受任者 内容：制度案内の送付及びアンケートの実施(予定。再掲) 目的：後見人等による不正の防止 対象：金融機関等 内容：金融機関等による検討会への協力	目的：不正防止態勢の強化 対象：— 内容：後見制度支援信託・預貯金の活用(金融機関、金融庁、法務省との連携) 目的：親族後見人等による不正防止 対象：親族後見人等 内容：親族後見人等への意識啓発・知識付与